

平成 27 年第 2 回 那須塩原市議会臨時会 会議録目次

招集告示.....	1
応招議員.....	2
不応招議員.....	2
地方自治法第 121 条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名.....	2
本会議に出席した事務局職員.....	3
議案審議結果一覧表.....	4

第 1 号 (5 月 8 日)

議事日程.....	7
出席議員.....	10
欠席議員.....	10
説明のために出席した者の職氏名.....	10
本会議に出席した事務局職員.....	11
開会及び開議の宣告.....	12
議事日程の報告.....	12
会議録署名議員の指名.....	12
市長挨拶.....	12
会期の決定.....	12
報告第 9 号及び報告第 10 号の上程、説明.....	13
承認第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	14
承認第 2 号～承認第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	15
議案第 54 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	17
発議第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	17
発議第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	18
日程の追加.....	19
議長の辞職について.....	19
日程の追加.....	20
選挙第 7 号.....	20
日程の追加.....	22
副議長の辞職について.....	22
日程の追加.....	23
選挙第 8 号.....	23
議報第 1 号及び議報第 2 号の報告.....	24

議報第3号及び議報第4号の報告.....	25
議報第5号の報告.....	25
議報第6号の報告.....	26
議報第7号の報告.....	26
議報第8号の報告.....	26
選挙第1号～選挙第6号.....	26
日程の追加.....	27
閉会中の継続審査の申し出について.....	28
市長挨拶.....	28
閉会の宣告.....	29

那須塩原市告示第92号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成27年第2回那須塩原市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成27年5月1日

那須塩原市長 阿久津 憲 二

- 1 期 日 平成27年5月8日
- 2 場 所 那須塩原市議会議場
- 3 付議事件
- (1) 那須塩原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
 - (2) 専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第11号）〕
 - (3) 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕
 - (4) 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕
 - (5) 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例等の一部改正〕
 - (6) 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市黒磯文化会館の指定管理者の指定（議決事項の変更）〕
 - (7) 専決処分の報告について〔契約の変更〕
 - (8) 専決処分の報告について〔和解〕

応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（26名）

1番	藤村由美子	議員		2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員		4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員		6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員		8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員		10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員		12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員		14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員		16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員		18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員		20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員		22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員		24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員		26番	中村芳隆	議員

不応招議員（なし）

欠 員（なし）

地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長 阿久津 憲 二	副市長 人見 寛 敏
教育長 大宮司 敏 夫	企画部長 片桐 計 幸
企画政策課長 佐藤 章	総務部長 和久 強
総務課長 菊池 敏 雄	財政課長 中山 雅 彦
生活環境部長 渡邊 秀 樹	環境管理課長 白井 一 之
保健福祉部長 松江 孝 一郎	社会福祉課長 菊地 富 士 夫
子ども未来部 藤田 恵 子	子育て支援課 石塚 昌 章
産業観光部長 藤田 輝 夫	農務畜産課長 印南 良 夫
建設部長 君島 勝	都市計画課長 稲見 一 美
上下水道部長 八木澤 秀	水道課長 小仁所 滋
教育部長 伴内 照 和	教育総務課長 小林 一 恵

会計管理者 大 島 厚 子
 農業委員会
 事務局長 川 嶋 勇 一
 塩原支所長 赤 井 清 宏

選管・監査・
 固定資産評価
 ・公平委員会
 事務局長 会 田 裕 司
 西那須野
 支所長 関 谷 正 徳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 阿 久 津 誠 議事課長 大 武 利 幸
 課長補佐兼
 議事調査係長 増 田 健 造 議事調査係 伊 藤 靖
 議事調査係 長 岡 栄 治 議事調査係 磯 昭 弘

議案審議結果一覧表

議案番号	件名	提出者	結果
議案第54号	那須塩原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	27.5.8 市長	27.5.8 可決
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度那須塩原市一般会計補正予算(第11号)〕	27.5.8 市長	27.5.8 承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕	27.5.8 市長	27.5.8 承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕	27.5.8 市長	27.5.8 承認
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例等の一部改正〕	27.5.8 市長	27.5.8 承認
承認第5号	専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市黒磯文化会館の指定管理者の指定(議決事項の変更)〕	27.5.8 市長	27.5.8 承認
報告第9号	専決処分の報告について〔契約の変更〕	27.5.8 市長	27.5.8 報告
報告第10号	専決処分の報告について〔和解〕	27.5.8 市長	27.5.8 報告
発議第4号	那須塩原市議会委員会条例の一部改正について	27.5.8 議会運営 委員長	27.5.8 可決
発議第5号	議員の派遣について	27.5.8 議長	27.5.8 可決
議報第1号	常任委員会委員選任の報告について	27.5.8 議長	27.5.8 報告
議報第2号	議会運営委員会委員選任の報告について	27.5.8 議長	27.5.8 報告
議報第3号	常任委員会委員長及び副委員長の報告について	27.5.8 議長	27.5.8 報告
議報第4号	議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について	27.5.8 議長	27.5.8 報告

議案番号	件名	提出者	結果
議報第 5号	議会だより編集委員会委員の指名について	27. 5. 8 議長	27. 5. 8 報告
議報第 6号	議会だより編集委員会委員長及び副委員長の報告について	27. 5. 8 議長	27. 5. 8 報告
議報第 7号	政治倫理審査会委員の指名について	27. 5. 8 議長	27. 5. 8 報告
議報第 8号	政治倫理審査会会長及び副会長の報告について	27. 5. 8 議長	27. 5. 8 報告
選挙第 1号	那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について	27. 5. 8 議長	27. 5. 8 決定
選挙第 2号	黒磯那須消防組合議会議員の選挙について	27. 5. 8 議長	27. 5. 8 決定
選挙第 3号	大田原地区広域消防組合議会議員の選挙について	27. 5. 8 議長	27. 5. 8 決定
選挙第 4号	黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について	27. 5. 8 議長	27. 5. 8 決定
選挙第 5号	黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について	27. 5. 8 議長	27. 5. 8 決定
選挙第 6号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	27. 5. 8 議長	27. 5. 8 決定
選挙第 7号	議長選挙について	27. 5. 8 副議長	27. 5. 8 決定
選挙第 8号	副議長選挙について	27. 5. 8 議長	27. 5. 8 決定

平成27年第2回那須塩原市議会臨時会

議事日程（第1号）

平成27年5月8日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 報告第 9号 専決処分の報告について〔契約の変更〕
（報告）
- 日程第 4 報告第10号 専決処分の報告について〔和解〕
（報告）
- 日程第 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第11号）〕
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 6 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 7 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 8 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市国民健康保険税条例等の一部改正〕
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 9 承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市黒磯文化会館の指定管理者の指定（議決事項の変更）〕
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第10 議案第54号 那須塩原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第11 発議第 4号 那須塩原市議会委員会条例の一部改正について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第12 発議第 5号 議員の派遣について
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第13 議報第 1号 常任委員会委員選任の報告について
（報告）
- 日程第14 議報第 2号 議会運営委員会委員選任の報告について

- (報告)
- 日程第15 議報第 3号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について
(報告)
- 日程第16 議報第 4号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について
(報告)
- 日程第17 議報第 5号 議会だより編集委員会委員の指名について
(報告)
- 日程第18 議報第 6号 議会だより編集委員会委員長及び副委員長の報告について
(報告)
- 日程第19 議報第 7号 政治倫理審査会委員の指名について
(報告)
- 日程第20 議報第 8号 政治倫理審査会会長及び副会長の報告について
(報告)
- 日程第21 選挙第 1号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第22 選挙第 2号 黒磯那須消防組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第23 選挙第 3号 大田原地区広域消防組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第24 選挙第 4号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第25 選挙第 5号 黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について
(選挙)
- 日程第26 選挙第 6号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
(選挙)

追加(第1号)

日程第1 議長の辞職について

(許可)

追加(第2号)

日程第 1 選挙第 7号 議長選挙について

(選挙)

追加(第3号)

日程第 1 副議長の辞職について

(許可)

追加(第4号)

日程第 1 選挙第 8号 副議長選挙について
(選挙)

追加(第5号)

日程第 1 閉会中の継続審査の申し出について
(承認)

出席議員（26名）

1番	藤村由美子	議員	2番	星宏子	議員
3番	相馬剛	議員	4番	齊藤誠之	議員
5番	佐藤一則	議員	6番	鈴木伸彦	議員
7番	櫻田貴久	議員	8番	大野恭男	議員
9番	伊藤豊美	議員	10番	松田寛人	議員
11番	高久好一	議員	12番	鈴木紀	議員
13番	磯飛清	議員	14番	眞壁俊郎	議員
15番	齋藤寿一	議員	16番	君島一郎	議員
17番	吉成伸一	議員	18番	金子哲也	議員
19番	若松東征	議員	20番	山本はるひ	議員
21番	相馬義一	議員	22番	玉野宏	議員
23番	平山啓子	議員	24番	植木弘行	議員
25番	人見菊一	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二	副市長	人見寛敏
教育長	大宮司敏夫	企画部長	片桐計幸
企画政策課長	佐藤章	総務部長	和久強
総務課長	菊池敏雄	財政課長	中山雅彦
生活環境部長	渡邊秀樹	環境管理課長	臼井一之
保健福祉部長	松江孝一郎	社会福祉課長	菊地富士夫
子ども未来部	藤田恵子	子育て支援課長	石塚昌章
産業観光部長	藤田輝夫	農務畜産課長	印南良夫
建設部長	君島勝	都市計画課長	稲見一美
上下水道部長	八木澤秀	水道課長	小仁所滋
教育部長	伴内照和	教育総務課長	小林一恵
会計管理者	大島厚子	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	会田裕司
農業委員会事務局長	川嶋勇一	西那須野支所長	関谷正徳

塩原支所長 赤 井 清 宏

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 阿 久 津 誠

課長補佐兼
議事調査係長 増 田 健 造

議事調査係 長 岡 栄 治

議事課長 大 武 利 幸

議事調査係 伊 藤 靖

議事調査係 磯 昭 弘

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（中村芳隆議員） おはようございます。

本日招集になりました平成27年第2回那須塩原市議会臨時会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本臨時会には、市長提出といたしまして8件、議会提出として16件、計24件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても、特段のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから平成27年第2回那須塩原市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（中村芳隆議員） 日程第1、会議録署名議員の指名については、

会議録署名議員に

19番 若松東征 議員

20番 山本はるひ 議員

を指名いたします。

市長挨拶

議長（中村芳隆議員） 市長から挨拶があります。市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長（阿久津憲二） おはようございます。

冒頭、教育長からお話ございましたが、私のほうからも、誠に残念な事件だったと、こういうことで、絶対再発はさせないと、こういう気持ちで、今、教育委員会とも毎日協議を重ねておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

さて、きょうは議員の皆様方、連休明け、何かとお忙しいところ、平成27年第2回那須塩原市議会臨時会にご参集をいただきまして、大変ありがとうございます。

きょうの市議会臨時会にご提案を申し上げます案件は、一般財団法人那須塩原市施設振興公社が平成27年4月1日付で公益財団法人那須塩原市文化振興公社に移行したことに伴う条例の改正が1件、補正予算の承認を含む専決処分の承認が5件、専決処分の報告が2件の合わせて8議案となります。

これらの内容につきましては、この後、提案説明の中で詳細を申し上げますが、いずれも重要な案件でありますので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げ、開会に当たっての挨拶にかえます。

大変ご苦労さまです。

議長（中村芳隆議員） 市長の挨拶が終わりました。

会期の決定

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、15番、齋藤寿一議員。

〔議会運営委員長 齋藤寿一議員登壇〕
議会運営委員長（齋藤寿一議員） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本臨時会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る5月1日午前10時より第4委員会室において、委員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本臨時会の会期について申し上げます。

会期については、本日5月8日1日限りとしたします。

本臨時会に提出される案件は、市長提出案件として条例案件1件、専決処分の承認案件5件、報告案件2件の計8件であります。

議案の取り扱いについては、全て即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本臨時会に提出される案件は、報告案件8件、選挙案件6件、発議案件2件の計16件であります。

議案の取り扱いについては、全て即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、回数制限はなく、同一議題につき、時間は1人15分以内で行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

次に、常任委員会の任期満了に伴い、本臨時会において改選する一部事務組合等議会議員の選出における取り決めについて申し上げます。

各組合議会においては、取り扱う議案等に特殊性、専門性、継続性を伴うものが多いことから、これまでの経緯を踏まえ選出することに決定をいたしました。

以上が議会運営委員会における審議の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。ご報告とさせていただきます。

議長（中村芳隆議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りとし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

本臨時会における議案上程の際の議案朗読は、会議規則第36条の規定により省略いたします。

報告第9号及び報告第10号の

上程、説明

議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第3、報告第9号 専決処分の報告について及び日程第4、報告第10号 専決処分の報告に

ついでに2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第9号及び報告第10号の2件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 報告第9号及び報告第10号の2件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、契約の変更及び和解について専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

まず、報告第9号についてご説明を申し上げます。

議案書は19ページから20ページ、議案資料はございません。

本件は、平成27年3月の第1回定例会において議決をいただき、福田・石川特定建設工事共同企業体と契約を締結いたしました稲村小学校管理特別教室棟改築工事について、契約の変更を専決処分したので、ご報告を申し上げます。

契約の変更内容につきましては、技能労働者の適正な賃金水準を確保するため、旧労務単価に基づく契約額から新労務単価に基づく契約額への変更により、87万4,800円増額したものであります。

次に、報告第10号についてご説明を申し上げます。

議案書は21ページから22ページ、議案資料はございません。

本件は、平成26年12月22日、那須塩原市西三島五丁目地内において発生した事故に関し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側車両が国道400号の赤信号で停車していたところ、相手側車

両が追突し、後部バンパーを損傷させたものであります。

協議の結果、相手側100%の過失割合で示談が成立し、相手方が市側車両の損害額18万4,799円を修理先に支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上2件につきましてご報告申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

承認第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第11号）〕を議題といたします。

本案について、説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長（阿久津憲二） 承認第1号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第11号）について、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

議案書2ページ、議案資料は2から6ページでございます。

今回の補正は、地方交付税、その他の国及び県からの各種交付金の確定による増減調整、起債事業費の確定による市債の整理等を行うとともに、余剰財源の財政調整基金及び新庁舎整備基金への積立金計上と平成27年3月の第1回定例会における補正後に生じた事由による予算の最終調整を行ったものであります。

主な補正の内容は、歳入では、10款地方交付税において、特別交付税などの増により9億5,956万5,000円を追加する一方で、21款市債において、起債事業費の確定により1億8,470万円を減額したものでございます。

歳出では、2款総務費において、財政調整基金への積立金として7億円、新庁舎整備基金への積立金として3億円を追加する一方で、12款公債費において、執行残額1億42万2,000円を減額し、歳入補正額との差額9,155万6,000円を予備費で減額して調整したものであります。

また、今回の補正予算におきまして、2件の繰越明許費補正を行ったものであります。

よろしくご審議の上、ご承認をいただきますようお願いをして、提案の説明といたします。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第1号については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

承認第2号～承認第5号の上程、

説明、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第6、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕から日程第9、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市黒磯文化会館の指定管理者の指定〕までの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号から承認第5号までの4件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 承認第2号から承認第4号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました那須塩原市税条例等の一部改正、那須塩原市都市計画税条例の一部改正及び那須塩原市国民健康保険税条例等の一部改正について承認を求めるものであります。

これら3件は、いずれも地方税法等の一部改正に伴い、施行日の関係で早急に条例を改正する必要が生じたものについて、専決処分を行ったものであります。

また、承認第5号につきましては、那須塩原市黒磯文化会館の指定管理者に指定しておりました一般財団法人那須塩原市施設振興公社が、平成27年4月1日付で公益認定を受け、公益財団法人那須塩原市文化振興公社に移行したことに伴い、議決事項を変更し、同施設の指定管理者の指定について専決処分を行ったものであります。

一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、承認第2号 那須塩原市税条例等の一部改正について申し上げます。

議案書は3ページから12ページ、議案資料は7ページから33ページになります。

本件は、那須塩原市税条例等の一部改正について、専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、一定の環境性能を有する軽四輪等について、その燃費性能に応じたグリーン化特例による税の軽減の導入、二輪車に係る軽自動車税の税率の引き上げ時期を平成28年4月1日に延期、個人住民税の住宅ローン控除の適用期間の延長、法人住民税均等割額の税率区分の基準である資本金等の額を法人事業税の課税標準に統一、ふるさと納税の申告手続の簡素化、固定資産税において、地域や個々の土地によりばらつきが生じている宅地や農地に係る負担水準を均衡化させる税負担の調整措置の3年間の延長、そのほか行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づく改正などであります。

次に、承認第3号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について申し上げます。

議案書は13ページから14ページ、議案資料は34ページから37ページになります。

本件は、那須塩原市都市計画税条例の一部改正について、専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行ったもので、主な改正内容は、固定資産税の場合と同様に、地域や個々の土地によりばらつきが生じている宅地や農地に係る負担水

準を均衡化させる税負担の調整措置を3年間延長したものであります。

次に、承認第4号 那須塩原市国民健康保険税条例等の一部改正について申し上げます。

議案書は15ページから16ページ、議案資料は38ページから39ページになります。

本件は、那須塩原市国民健康保険税条例等について、専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるものであります。

今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行ったもので、主な改正内容は、国民健康保険税の軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法を拡充したものであります。

次に、承認第5号 那須塩原市黒磯文化会館の指定管理者の指定について申し上げます。

議案書は17ページから18ページ、議案資料はございません。

本件は、平成26年12月の第4回定例会において議決をいただいた一般財団法人那須塩原市施設振興公社を那須塩原市黒磯文化会館の指定管理者として指定することについて、議決事項の変更に伴う指定管理者の指定を専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるものであります。

内容につきましては、那須塩原市黒磯文化会館の指定管理者である一般財団法人那須塩原市施設振興公社が平成27年4月1日付で公益認定を受け、公益財団法人那須塩原市文化振興公社に移行したことに伴い、引き続き同施設の指定管理者とするため、議決事項である指定管理者となる団体を一般財団法人那須塩原市施設振興公社から公益財団法人那須塩原市文化振興公社に変更し、指定したものであります。

以上4件につきまして、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。
議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第2号から承認第5号までの4件については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号から承認第5号までの4件については原案のとおり承認されました。

議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第10、議案第54号 那須塩原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（人見寛敏） 議案第54号 那須塩原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書は1ページ、議案資料も1ページになります。

本案は、一般財団法人那須塩原市施設振興公社が平成27年4月1日付で公益認定を受け、公益財団法人那須塩原市文化振興公社に移行したことなどに伴い、同条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第54号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第11、発議第

4号 那須塩原市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
議会運営委員長、15番、齋藤寿一議員。

〔議会運営委員長 齋藤寿一議員登壇〕
議会運営委員長（齋藤寿一議員） それでは、お手元の資料でございますように、委員会条例の一部改正について発議しますので、即決していただきたいと考えてございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

内容につきましては、これまでの4常任委員会のうち、産業環境常任委員会と建設水道常任委員会を統合し、名称を新たに建設経済常任委員会とし、3常任委員会とするものであります。

所管につきましては、従前の両委員会が所管していた部局を引き継ぐものであります。

また、常任委員会数を4から3に変更することにより、総務企画常任委員会と福祉教育常任委員会の委員定数を7人から9人に変更するとともに、新たに誕生する建設経済常任委員会については、8人と定めるものでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

発議第4号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第5号の上程、説明、質疑、
討論、採決

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第12、発議第5号 議員の派遣についてを議題といたします。

本案について、提案の理由を説明いたします。

事務局長に説明させます。

事務局長。

議会事務局長（阿久津 誠） それでは、ただいまの発議第5号についてご説明申し上げます。

本発議につきましては、来る5月18日から21日まで、市内3カ所において開催を予定しております議会報告会につきまして、議員の派遣をするものであります。

那須塩原市議会会議規則第167条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上です。

議長（中村芳隆議員） 説明が終わりました。

本案について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第5号については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時29分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に戻り会議を開きます。

これより、私の一身上の事件に関しますので、除斥のため退場することとし、議長の職を副議長と交代いたします。

〔26番 中村芳隆議員退席〕

日程の追加

副議長（吉成伸一議員） ただいま議長から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

副議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに追加議事日程第1号、日程第1、

議長の辞職についてを議題といたします。

議長の辞職について

副議長（吉成伸一議員） 辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（阿久津 誠） 朗読いたします。

辞職願

私こと、このたび一身上の都合により、那須塩原市議会議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成27年5月8日

那須塩原市議会副議長、吉成伸一様

那須塩原市議会議長、中村芳隆

以上です。

副議長（吉成伸一議員） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

中村芳隆議員の議長辞職を許可することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

副議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、中村芳隆議員の議長辞職を許可することに決しました。

26番、中村芳隆議員の着席を求めます。

〔26番 中村芳隆議員着席〕

副議長（吉成伸一議員） 26番、中村芳隆議員に申し上げます。

議長辞職については、許可されました。

ここで中村芳隆議員から議長退任の挨拶をお願いいたします。

〔26番 中村芳隆議員登壇〕

26番（中村芳隆議員） 私、このたび一身上の

都合という形で本日付をもって市議会議長の職を
辞職させていただきました。

顧みますと、2年前の平成25年5月、皆様にご
支援をいただきまして議長の職につかせていただ
き、この2年間全力で活動をさせていただきました
た。

2年前の所信表明で、全議員の皆さんの力を結
集して、議会活性化を図りながら議会運営に努め、
開かれた議会を目指すことをお約束いたしました。
そのため、会派代表者会議の重要性と会議内容の
密度を増し、また議会報告会をより充実するた
めに、会自体の内容を変更し、さらに市民の皆さん
に議会をより身近に感じてもらい、かつ議員の文
化理解向上のために議場コンサートや、姉妹都市
であるひたちなか市、新座市、滑川市との交流を
開催させていただきました。

また、災害発生時など緊急時に対応するための
緊急時マニュアルの制定や正副委員長会議、予算
常任委員会の設置を皆さんのお力をかりて実現す
ることができました。

また、3月定例会において、4年を費やして検
討してまいりました政治倫理条例を制定し、懸案
課題でありました26人の議員定数に合わせて、活
発な議案審査がなせる常任委員会に沿った常任委
員会構成の検討が実り、この6月議会定例会から
3つの常任委員会ですtartすることができるこ
ととなりました。これもひとえに議員の皆様にご
支援、ご協力を賜ったものと心から感謝を申し上
げる次第でございます。

2年前に私が表明いたしました所信について、
1つの区切りとして、委員会条例に基づいて常任
委員会構成が変わり、さらに委員の任期満了を迎
える本日、議長職を辞職させていただきます。

この2年間、皆様には大変お世話になりました、
ありがとうございました。

副議長（吉成伸一議員） 中村芳隆議員の議長退
任の挨拶が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午後 1時00分

副議長（吉成伸一議員） 休憩前に戻り会議を開
きます。

日程の追加

副議長（吉成伸一議員） 議長が欠員となりまし
たので、議長選挙の件を日程に追加し、直ちに議
題といたします。

選挙第7号

副議長（吉成伸一議員） 追加議事日程第2号、
日程第1、選挙第7号 議長選挙についてお諮り
いたします。

選挙の方法は、投票によることで異議ございま
せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

副議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、投票による選挙を実施いたします。

議場を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

副議長（吉成伸一議員） ただいまの出席議員は
26名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

副議長（吉成伸一議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

副議長（吉成伸一議員） 投票用紙の配付漏れはないと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

副議長（吉成伸一議員） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番の議員から順に投票願います。

〔投票〕

副議長（吉成伸一議員） 投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

副議長（吉成伸一議員） 投票漏れはないものと認め、投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

副議長（吉成伸一議員） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、議会規則第31条第2項の規定により、立会人2名を指名いたします。

立会人に1番、藤村由美子議員と2番、星宏子議員を指名いたします。

立会人は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

副議長（吉成伸一議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは出席議員数に符合しております。このうち有効投票が26票、無効投票がゼロ票です。

有効投票中、山本はるひ議員が7票、磯飛清議員が5票、中村芳隆君が13票、高久好一議員が1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、中村芳隆議員が議長に当選されました。議会規則第32条第2項の規定により、中村芳隆議員に対し、議長に当選されたことを告知いたします。

ここで中村芳隆議員は登壇の上、議長就任の挨拶をお願いいたします。

〔26番 中村芳隆議員登壇〕

26番（中村芳隆議員） ただいま議員各位にご投票いただきまして、引き続きまして那須塩原市議会議長を仰せつかりました中村芳隆でございます。今さらながら重責を引き継いで担い、身の引き締まる思いでございます。

先ほど所信表明で皆様方に申し上げました事柄、またご質議を受けました内容につきましては、肝に銘じまして、今後の議会運営にかかわってまいりたいと存じます。

本日を起点に、市民から信頼される那須塩原市議会を目指し、さらなる議会発展のため、一生懸命努力していく所存でございますので、今後とも議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、就任に当たっての挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

副議長（吉成伸一議員） 議長の挨拶が終わりました。

議長が決定いたしましたので、議長の職を交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時15分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に戻り会議を開きます。

日程の追加

議長（中村芳隆議員） ただいま副議長から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに追加議事日程第3号、日程第1、副議長の辞職についてを議題といたします。

本件について、17番、吉成伸一議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。

〔17番 吉成伸一議員退席〕

副議長の辞職について

議長（中村芳隆議員） 辞職願を事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（阿久津 誠） 朗読いたします。

辞職願

私こと、このたび一身上の都合により、那須塩原市議会副議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成27年5月8日

那須塩原市議会議長、中村芳隆様

那須塩原市議会副議長、吉成伸一

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

吉成伸一議員の副議長辞職を許可することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、吉成伸一議員の副議長辞職を許可することに決しました。

17番、吉成伸一議員の着席を求めます。

〔17番 吉成伸一議員着席〕

議長（中村芳隆議員） 17番、吉成伸一議員に申し上げます。

副議長辞職については、許可されました。

ここで吉成伸一議員から副議長退任の挨拶をお願いいたします。

〔17番 吉成伸一議員登壇〕

17番（吉成伸一議員） 2年間、副議長として職務を全うできたものと考えております。特に、議会活性化においては、先ほど来ありましたが、那須塩原市議会議員政治倫理条例をつくり上げることができました。改めて議員各位のご協力にしまして感謝を申し上げます。

また、この2年間の貴重な体験を生かして、今後の議会活動、そして議員活動に生かしてまいりたいと思います。

改めて議員各位のご協力、そして議会事務局の皆様のご協力に対し感謝を申し上げ、退任の挨拶といたします。

大変にありがとうございました。

議長（中村芳隆議員） 吉成伸一議員の副議長退任の挨拶が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時53分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に戻り会議を開きます。

日程の追加

議長（中村芳隆議員） 副議長が欠員となりましたので、副議長選挙の件を日程に追加し、直ちに議題といたします。

選挙第8号

議長（中村芳隆議員） 追加議事日程第4号、日程第1、選挙第8号 副議長選挙についてお諮りをいたします。

選挙の方法は、投票によることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。よって、投票による選挙を実施いたします。議場を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

議長（中村芳隆議員） ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

議長（中村芳隆議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 投票用紙の配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

議長（中村芳隆議員） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番の議員から順に投票を願います。

〔投票〕

議長（中村芳隆議員） 投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆議員） 投票漏れはないと認め、投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（中村芳隆議員） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、会議規則第31条第2項の規定により、立会人2名を指名いたします。

立会人に3番、相馬剛議員と4番、齊藤誠之議員を指名いたします。

立会人は開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長（中村芳隆議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは出席議員数に符合しております。このうち有効投票が17票、無効投票が9票であります。

有効投票中、鈴木紀議員が17票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、鈴木紀議員が副議長に当選いたしました。

会議規則第32条第2項の規定により、鈴木紀議員に対し、副議長に当選されたことを告知いたします。

ここで鈴木紀議員には登壇の上、副議長就任の挨拶をお願いいたします。

〔 12番 鈴木 紀議員登壇 〕

12番（鈴木 紀議員） ただいま副議長の任を拝しました鈴木紀でございます。どうぞよろしくお願いたします。

今、任に当たります、副議長という重責に對しまして不安でいっぱいでありませ。しかし、これからの2年間、しっかりと務めてまいりたいと決意をしております。

また、副議長の任に当たります、2点ほど留意していききたいと、そのように思っております。

1点目に関しましては、議員皆様の一人一人の意見に耳を傾け、それを市政に生かしていききたい。また、2点目については、誰のための政治か、何のための政治かというものを原点を忘れずに議長を支えていききたい、そのように決意をしておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

議長（中村芳隆議員） 副議長の挨拶が終わりました。

議報第1号及び議報第2号の報

告

議長（中村芳隆議員） 議事日程第1号に戻り、議事を進めます。

次にお諮りします。

日程第13、議報第1号 常任委員会委員選任の報告について及び日程第14、議報第2号 議会運営委員会委員選任の報告についての2件を一括議題といたしたいと思ひますが、異議ございませぬか。

〔 「異議なし」と言う人あり 〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めませ。

よって、議報第1号及び議報第2号の2件を一括議題といたします。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、那須塩原市議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、規定に従って指名を行います。

事務局長に朗読させませ。

事務局長。

議会事務局長（阿久津 誠） それでは、朗読をいたします。

まず、常任委員会につきましては、総務企画常任委員に2番、星宏子議員、3番、相馬剛議員、5番、佐藤一則議員、8番、大野恭男議員、10番、松田寛人議員、14番、眞壁俊郎議員、15番、齋藤寿一議員、18番、金子哲也議員、25番、人見菊一議員、福祉教育常任委員に1番、藤村由美子議員、9番、伊藤豊美議員、11番、高久好一議員、13番、磯飛清議員、19番、若松東征議員、21番、相馬義一議員、23番、平山啓子議員、24番、植木弘行議員、26番、中村芳隆議員、建設経済常任委員に4番、齊藤誠之議員、6番、鈴木伸彦議員、7番、櫻田貴久議員、12番、鈴木紀議員、16番、君島一郎議員、17番、吉成伸一議員、20番、山本はるひ議員、22番、玉野宏議員、予算常任委員会には1番、藤村由美子議員、2番、星宏子議員、3番、相馬剛議員、4番、齊藤誠之議員、5番、佐藤一則議員、6番、鈴木伸彦議員、7番、櫻田貴久議員、8番、大野恭男議員、9番、伊藤豊美議員、10番、松田寛人議員、11番、高久好一議員、12番、鈴木紀議員、13番、磯飛清議員、14番、眞壁俊郎議員、15番、齋藤寿一議員、16番、君島一郎議員、17番、吉成伸一議員、18番、金子哲也議員、19番、若松東征議員、20番、山本はるひ議員、21番、相馬義一議員、22番、玉野宏議員、23番、平山啓子議員、24番、植木弘行議員、25番、人見菊一議員、26番、中村芳隆議員。

次に、議会運営委員会委員につきましては、2

番、星宏子議員、5番、佐藤一則議員、6番、鈴木伸彦議員、7番、櫻田貴久議員、9番、伊藤豊美議員、13番、磯飛清議員、19番、若松東征議員、20番、山本はるひ議員。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） ただいまの事務局長朗読のとおり報告いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 3時46分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に戻り会議を開きます。

ここで、議場内が暑いために、上着の脱衣を許します。

議報第3号及び議報第4号の報告

議長（中村芳隆議員） ここでお諮りいたします。

日程第15、議報第3号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について並びに日程第16、議報第4号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議報第3号及び議報第4号の2件を一括議題といたします。

各常任委員長及び副委員長並びに議会運営委員長及び副委員長については、那須塩原市議会委員会条例第8条第2項の規定及び先例により、次の

とおり互選されましたので、事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（阿久津 誠） 朗読いたします。

まず、常任委員会につきましては、総務企画常任委員長に10番、松田寛人議員、同副委員長に3番、相馬剛議員、福祉教育常任委員長に9番、伊藤豊美議員、同副委員長に23番、平山啓子議員、建設経済常任委員長に7番、櫻田貴久議員、同副委員長に4番、齊藤誠之議員、予算常任委員長に10番、松田寛人議員、同副委員長に9番、伊藤豊美議員、7番、櫻田貴久議員。

以上でございます。

次に、議会運営委員会につきましては、委員長に20番、山本はるひ議員、副委員長に5番、佐藤一則議員。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） ただいまの事務局長朗読のとおり報告いたします。

議報第5号の報告

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第17、議報第5号 議会だより編集委員会委員の指名についてを議題といたします。

議会だより編集委員会委員については、那須塩原市議会だより編集規程第3条の規定により、議長が指名することになっておりますので、規定に従って指名を行います。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（阿久津 誠） 朗読いたします。

総務企画常任委員会から2番、星宏子議員、3番、相馬剛議員、福祉教育常任委員会から1番、

藤村由美子議員、19番、若松東征議員、建設経済常任委員会から4番、齊藤誠之議員、20番、山本はるひ議員。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） ただいまの事務局長朗読のとおり報告いたします。

議報第6号の報告

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第18、議報第6号 議会だより編集委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

議会だより編集委員会委員長及び副委員長については、那須塩原市議会だより編集規程第4条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので、事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（阿久津 誠） 朗読いたします。

議会だより編集委員会委員長に4番、齊藤誠之議員、同副委員長に1番、藤村由美子議員。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） ただいまの事務局長朗読のとおり報告いたします。

議報第7号の報告

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第19、議報第7号 政治倫理審査会委員の指名についてを議題といたします。

政治倫理審査会委員については、那須塩原市議会議員政治倫理条例第9条第2項の規定により、議長が指名することになっておりますので、規定に従って指名を行います。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（阿久津 誠） 朗読いたします。

副議長として12番、鈴木紀議員、総務企画常任委員長として10番、松田寛人議員、福祉教育常任委員長として9番、伊藤豊美議員、建設経済常任委員長として7番、櫻田貴久議員、議会運営委員会委員長として20番、山本はるひ議員。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） ただいまの事務局長朗読のとおり報告いたします。

議報第8号の報告

議長（中村芳隆議員） 次に、日程第20、議報第8号 政治倫理審査会会長及び副会長の報告についてを議題といたします。

政治倫理審査会会長及び副会長については、那須塩原市議会議員政治倫理条例第11条第1項の規定により、次のとおり互選されましたので、事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（阿久津 誠） 朗読いたします。

政治倫理審査会会長に12番、鈴木紀議員、副会長に山本はるひ議員。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） ただいまの事務局長朗読のとおり報告いたします。

選挙第1号～選挙第6号

議長（中村芳隆議員） 次に、お諮りいたします。

日程第21、選挙第1号 那須地区広域行政事務

組合議会議員の選挙についてから日程第26、選挙第6号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてまでの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙第1号から選挙第6号までの6件を一括議題といたします。

この6件の選挙は、いずれも各常任委員会委員の改選にあわせて、各組合等規約及び議会先例による選出基準によりまして組合等議会議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙第1号から選挙第6号までについては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。

指名の内容については、順次事務局長から朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（阿久津 誠） 順次朗読いたします。

選挙第1号 那須地区広域行政事務組合議会議員については、10番、松田寛人議員、12番、鈴木紀議員、26番、中村芳隆議員。

選挙第2号 黒磯那須消防組合議会議員につい

ては、10番、松田寛人議員、12番、鈴木紀議員、26番、中村芳隆議員。

選挙第3号 大田原地区広域消防組合議会議員については、10番、松田寛人議員、12番、鈴木紀議員、26番、中村芳隆議員。

選挙第4号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員については、7番、櫻田貴久議員、12番、鈴木紀議員、26番、中村芳隆議員。

選挙第5号 黒磯那須共同火葬場組合議会議員については、7番、櫻田貴久議員、12番、鈴木紀議員、26番、中村芳隆議員。

選挙第6号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員については、26番、中村芳隆議員。

以上でございます。

議長（中村芳隆議員） ただいまの事務局長の朗読のとおり指名いたしました議員を各組合等議会議員選挙の当選人として決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙第1号から選挙第6号までについては、ただいまの指名のとおり当選人と決定しましたので、告知いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 3時57分

議長（中村芳隆議員） 休憩前に戻り会議を開きます。

日程の追加

議長（中村芳隆議員） ここで日程を追加し、追加議事日程第5号、日程第1、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、日程第1、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の継続審査の申し出について

議長（中村芳隆議員） お手元に配付いたしました申出書のとおり、会議規則第111条の規定により、総務企画常任委員会、福祉教育常任委員会、建設経済常任委員会の各委員長から閉会中の継続審査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。

これを承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆議員） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査を承認することに決しました。

市長挨拶

議長（中村芳隆議員） 以上で平成27年第2回那須塩原市議会臨時会の議案は全て終了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 阿久津憲二登壇〕

市長（阿久津憲二） 本日举行されました平成27年

第2回那須塩原市議会臨時会に提案を申し上げました条例の改正に関する案件、専決処分の承認及び報告につきましては、慎重審議を賜り、原案のとおりご決定をいただきまして、大変ありがとうございました。

議決をいただきました案件を含め、今後とも円滑な市政の運営に努めてまいります。

今回の市議会臨時会におきましては、議会議長として再び中村芳隆氏、副議長として鈴木紀氏が当選されました。おめでとございました。

また、議会運営委員長、新たな体制となりました各常任委員会の正副委員長及び各委員、一部事務組合議会議員なども決定されました。

6月の定例会も間近でございます。

議会と執行部、再三本日話題になっておりましたが、市政運営における車の両輪に例えられておりますが、私も市民の皆様が「このまちに生まれてよかった、住んでよかった」と思えるようなわくわく感のあるまちづくりを必ず進めてまいります。

また、「チャレンジing那須塩原～一歩踏み出す人を応援するまち～」というメッセージを旗印に掲げて、チャレンジする人を受け入れ、応援するまちづくりも進めてまいります。定住促進への取り組みを一層加速、深化させたいと考えております。

これからも職員とともに精いっぱい努めてまいりますので、議員の皆様にも、正副議長のもと、特段のご協力を賜りますよう改めてお願いを申し上げます。

さて、過日の全員協議会におきましてもご案内いたしました但、明日の5月9日午前10時から、東京都豊島区にありますサンシャインシティを会場に、「那須塩原市定住促進キックオフイベント」を開催いたします。

前にも触れましたが、本市への移住や定住をテーマに、「子育て」「教育」「雇用」「住宅」に関する情報コーナーを設けるほか、本市の誇る農産物の販売、観光のPR、市内子どもたちによるキッズダンスや本市の魅力について語っていただく公開トークショーなどさまざまなイベントを開催して、本市の認知度の向上、交流の促進、将来の移住につながるようなイベントに必ずしたいと思っております。

定住促進のメインターゲットとして捉えておりますのは、首都圏に在住する子育て世代、若者世代に対して、本市のさまざまな魅力を積極的にアピールしたいと思っております。

少し遠方での開催になりますが、議員の皆様にもぜひこれを盛り上げていただくよう心からお願いをしたいと思います。

結びになりますが、立夏も過ぎまして、暦の上では夏の気配を感じ始める季節を迎えておりますが、まだまだ寒暖の差が大きい日もあるわけでございます。

どうかくれぐれも健康には留意され、ご活躍されますことをご祈念を申し上げまして、第2回那須塩原市議会臨時会の閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は大変ご苦労さまでした。

議長（中村芳隆議員） 市長の挨拶が終わりました。

慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましてもご協力をいただき、ここに審議を終了することができました。各位のご協力に対しまして厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして本臨時会を閉会といたします。
本日は大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時03分

閉会の宣告

議長（中村芳隆議員） 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日開催されました平成27年第2回那須塩原市議会臨時会は、提出されました議案につきまして、

上記会議録を証するため下記署名する。

平成27年5月8日

議 長 中 村 芳 隆

前 議 長 中 村 芳 隆

前 副 議 長 吉 成 伸 一

署 名 議 員 若 松 東 征

署 名 議 員 山 本 は る ひ